

証券コード 8123
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目16番3号

川辺株式会社

代表取締役社長 岡 野 将 之

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪などのような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討ください。また、ご高齢の方、基礎疾患のある方、又は、妊娠されている方なども株主総会へのご来場を見合わせていただくこともご検討ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | | | |
|------------|---|----|--|----|---------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 | | | | |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区四谷三丁目14番1号
ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
2階 「テラスルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。) | | | | |
| 3. 目 的 事 項 | | | | | |
| 報 告 事 項 | <table border="0"><tr><td>1.</td><td>第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td>2.</td><td>第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr></table> | 1. | 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | 2. | 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 1. | 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | | | |
| 2. | 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 | | | | |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kawabe.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、自然災害の影響や消費税増税に伴う需要減少の長期化等から景気回復は鈍化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動により10月以降は急速な消費マインドの減少が見られ、暖冬による秋冬物衣料品の大幅な低迷、年度終盤の新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費の大幅な落ち込みもあり、当社を含めた服飾雑貨市場においても苦戦をしいられました。

このような状況のもと、当連結会計年度、当社グループは中期経営計画である「川辺株式会社・新中期経営計画2017」の最終年度となる3年目をスタートし、計画当初からの経営ビジョンであるコト提案型企業への変革と好循環型製造小売業を目指し、今期も既存売場の再構築と新規売上の開拓を重点施策として、計画達成に向け取り組んでまいりました。

しかしながら、前期より引き続き主要取引先である百貨店において、主に地方・郊外店で閉店が度重なりました。加えて小物・雑貨売場の縮小や移動、取引形態変更による売場環境の変化により厳しい状況となりました。又、増税に伴う消費マインドの低下やインバウンド需要の伸び悩み、暖冬による冬物商戦の苦戦が続いたこと、更には3月上旬から新型コロナウイルス感染拡大防止のため首都圏を中心とした店舗の臨時休業や営業時間短縮などの外的要因が重なり、その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高148億59百万円（前年同期比91.5%）、営業損失1億4百万円（前年同期営業利益2億24百万円）、経常利益43百万円（前年同期比11.7%）、親会社株主に帰属する当期純損失13百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益2億64百万円）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

##### 身の回り品事業

ハンカチーフにつきましては、新ブランドの投入やエコバッグの食料品売場への提案等をはじめとした新規売場への参入で売上構築を図りましたが、外的要因によるマイナス影響が大きく売上は前年比93.5%の結果となりました。

スカーフ・マフラーにつきましては、年間を通じて特に売上の大きい秋冬マーケットにおいて暖冬の影響から防寒商材が振るわず、他の外的要因も重なり売上は前年比80.9%となりました。

タオル・雑貨につきましては、ＴＶ通販・Ｅコマースの販売は順調に推移しましたが、タオル事業の売上不振の影響で売上は前年比98.4%の結果となりました。

この結果、身の回り事業全体の売上は前年比92.4%となりました。

#### フレグランス事業

百貨店に於いて引続きメゾンブランド商品の販売が好調に推移したものの、売上構成比の高いホールセール、及び直営店に於いて当社の主力商品であるラグジュアリーブランド商品の売上不振及び新型コロナウイルス感染拡大の影響によりフレグランス事業全体の売上高は前年比86.5%となりました。

利益面につきましては、身の回り品事業におけるハンカチーフの売上が低調に推移したことから、全事業としまして売上総利益は前年比91.3%の減益となり、営業利益、経常利益も減益となりました。

#### 当連結会計年度の商品別売上高の状況

| 区 分 (商 品 別)     | 売 上 高      | 構 成 比 |
|-----------------|------------|-------|
| 身の回り品事業         | 千円         | %     |
| ハ ン カ チ ー フ     | 9,228,854  | 62.1  |
| ス カ ー フ マ フ ラ ー | 1,663,699  | 11.2  |
| タ オ ル           | 849,647    | 5.7   |
| そ の 他           | 1,173,511  | 7.9   |
| 身 の 回 り 品 事 業 計 | 12,915,713 | 86.9  |
| フ レ グ ラ ン ス 事 業 | 1,943,993  | 13.1  |
| 合 計             | 14,859,706 | 100.0 |

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                          | 第 72 期<br>(2017 年 3 月 期) | 第 73 期<br>(2018 年 3 月 期) | 第 74 期<br>(2019 年 3 月 期) | 第 75 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020 年 3 月 期) |
|----------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                   | 17,162,073               | 16,281,403               | 16,233,780               | 14,859,706                            |
| 経 常 利 益 (千円)                                 | 790,058                  | 489,904                  | 372,878                  | 43,770                                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | 643,554                  | 323,336                  | 264,526                  | △13,574                               |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)                | 35.23                    | 17.70                    | 144.85                   | △7.43                                 |
| 総 資 産 (千円)                                   | 15,335,770               | 15,152,657               | 13,990,037               | 13,266,047                            |
| 純 資 産 (千円)                                   | 7,129,382                | 7,381,359                | 7,304,279                | 6,876,431                             |

- (注) 1. 第72期は、ハンカチーフ市場のインバウンド需要の大幅な減少や年間の最大需要期であるホワイトDAY商戦の苦戦等から売上は減少いたしました。ハンカチーフの正価品販売が好調であったことやフレグランス事業における売上伸長と価格改定から売買益率が伸長し、増益となりました。
2. 第73期は、身の回り品事業におけるハンカチーフの売上と、フレグランス事業におけるホールセールへの売上が低調に推移したことから全事業の売上総利益は減益となりました。
3. 第74期は、ハンカチーフの最繁忙期である第4四半期の主要イベント、ホワイトデイ、返礼ギフトの不振により売上は減少いたしました。一方、フレグランス事業において、百貨店におけるメゾンブランド商品の販売が好調で、ホールセールにおいてもラグジュアリーブランド商品が好調に推移しましたが、全事業としましては減益となりました。
4. 当連結会計年度におきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当該事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金    | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|---------------|----------|----------------|------------------|
| レインボーワールド株式会社 | 95,000千円 | 100%           | ハンカチーフ・スカーフ捺染製造  |
| 株式会社ソルティー     | 80,000   | 100            | 繊維製品及び服飾雑貨の製造卸   |
| 川辺（上海）商貿有限公司  | 200,000  | 100            | 繊維製品及びその他日用雑貨の卸売 |

(注) 当社の連結子会社は2020年3月31日現在、レインボーワールド株式会社、株式会社ソルティーの2社であり、持分法適用会社は、川辺（上海）商貿有限公司であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当該事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの影響により今後も厳しい経済状況が継続し、消費者の生活様式や購買のマインド及びマーケットの変化が著しく進むなか、マイナス基調での推移が予想されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、今年度よりスタートする中期経営計画のスローガンである「改革」のもと、三年後の当社創業１００周年に向けて現状すべき取組、つまり短期、中期のビジョンを明確にして新しい川辺株式会社への創造に向けて努めてまいります。

その中で今期は、以下の施策を重点課題として取組めます。

##### １．新規販路の開拓

既存販路の苦戦が予測されるなか、取組の少なかった大手雑貨マーケットへの積極的なアプローチを行います。

既存販路においても、食品売場等を中心に販路拡大を図ります。

##### ２．EC事業の拡大

自社及び他社ECを含めＥコマース全般を強化します。

EC専用の商品及びサービスの投入に加え、SNSとの連動で集客力の向上に繋がります。

##### ３．フレグランス事業における新規ブランド導入及び新規販路の開拓

メゾブランドの更なる強化とコスメ系の新規ブランド導入を行い、新規販路に加え、新規ビジネスモデルの構築を図ります。

##### ４．直営店運営における不採算店舗の整理とリブランディング

不採算店舗の整理と、MDの見直しやリブランディングを実施して、直営店事業の収益改善に努めます。

##### ５．マーケティング活動、広報活動強化とIT化推進

インスタグラム等のSNSを活用したマーケティング活動を通じ、リアル店舗、ECビジネスへの集客を高めます。また、自社の活動をより発信することで、IR活動にも繋げてまいります。

さらに、社内のITインフラを整え、情報の共有化と働き方の見直しを行います。

以上の取組により、当社グループは「顧客第一主義」を経営の根幹とし、一人でも多くのお客様に「喜び」と「満足」を提供させていただくことで、企業価値の更なる向上に向け一層の努力をしまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ・ハンカチーフ、スカーフ マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売ならびに輸出入
- ・香水の製造、輸入ならびに販売

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

|            |        |
|------------|--------|
| 本店         | 東京都新宿区 |
| 東京支店       | 東京都新宿区 |
| 大阪支店       | 大阪府中央区 |
| 福岡支店       | 福岡府中央区 |
| 大阪支店名古屋営業所 | 名古屋府中区 |
| 川辺今治センター   | 愛媛県今治市 |

② 子会社の主要な営業所

|               |               |
|---------------|---------------|
| レインボーワールド株式会社 | 秋田県能代市        |
| 株式会社ソルティー     | 東京都新宿区        |
| 川辺（上海）商貿有限公司  | 中華人民共和国上海市長寧区 |

## (7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 298名（374名） | 21名減（2名減）   |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 223名（334名） | 22名減（4名減） | 45.4歳   | 18.3年       |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 当社の主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額    |
|-------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,361百万円 |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行   | 455      |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,861,000株
- ③ 株主数 2,031名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------|----------|---------|
| 一 広 株 式 会 社       | 485,700株 | 26.6%   |
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社 | 465,880  | 25.5    |
| 丸 山 三 千 夫         | 55,000   | 3.0     |
| 川 辺 正 二           | 45,327   | 2.5     |
| 川 辺 康 子           | 42,064   | 2.3     |
| 松 本 恒 吉           | 20,000   | 1.1     |
| 越 智 康 行           | 19,800   | 1.1     |
| 大 島 勇             | 13,400   | 0.7     |
| 株 式 会 社 丸 加       | 13,024   | 0.7     |
| 川 辺 浩 子           | 10,951   | 0.6     |

（注）持株比率は自己株式（35,013株）を控除して計算しております。



## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 吉 田 久 和 | 経営管理統括本部長                                                             |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 岡 野 将 之 | 営業統括本部長                                                               |
| 常 務 取 締 役     | 稲 子 健 夫 | 営業統括本部フレグランス本部長兼リテール<br>本部長兼チェーンストア本部長<br>レインボーワールド株式会社取締役            |
| 取 締 役         | 越 智 康 行 | 経営企画室長兼グループ会社統括本部長<br>一広株式会社代表取締役社長<br>株式会社タオル美術館代表取締役<br>小原株式会社代表取締役 |
| 取 締 役         | 大 浦 浩 明 | 営業統括本部フレグランス本部副本部長                                                    |
| 社 外 取 締 役     | 福 嶋 義 弘 | 伊藤忠商事株式会社執行役員ブランドマーケ<br>ティング第二部門長                                     |
| 社 外 取 締 役     | 坂 本 賢 一 | 一広株式会社専務取締役兼大連一広毛巾有限<br>公司董事長                                         |
| 常 勤 監 査 役     | 安 田 裕 二 |                                                                       |
| 社 外 監 査 役     | 洞 敬     | 弁護士                                                                   |
| 社 外 監 査 役     | 神 崎 時 男 | 公認会計士                                                                 |

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって取締役高澤秀彰氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2019年6月27日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって監査役齋藤達夫氏は任期満了により退任いたしました。
3. 2019年6月27日開催の第74期定時株主総会において岡野将之、大浦浩明の両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 2019年6月27日開催の第74期定時株主総会において安田裕二、神崎時男の両氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役福嶋義弘、坂本賢一の両氏は社外取締役であります。
6. 福嶋義弘氏は2020年3月31日に取締役に辞任いたしました。なお当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。
7. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は社外監査役であります。
8. 監査役洞敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役ならびに監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                  |   | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|----------------------|---|-----------|---------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 役 | 8名<br>(2) | 63,249千円<br>(3,600) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 役 | 5<br>(3)  | 10,200<br>(3,600)   |
| 合 計                  |   | 13<br>(5) | 73,449<br>(7,200)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第44期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役福嶋義弘氏は、伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。当社は同社と商品の売買等の取引を行っております。

取締役坂本賢一氏は、一広株式会社の取締役であり、大連一広毛巾有限公司の董事長であります。当社は両社との間で製品の売買等の取引を行っております。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（9回開催） |     | 監査役会（11回開催） |     |
|-------------|------------|-----|-------------|-----|
|             | 出席回数       | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 福 嶋 義 弘 | 8回         | 89% | —           | —   |
| 取締役 坂 本 賢 一 | 9          | 100 | —           | —   |
| 監査役 洞 敬     | 8          | 89  | 10回         | 91% |
| 監査役 神 崎 時 男 | 5          | 63  | 9           | 90  |

(注) 監査役神崎時男氏は、2019年5月23日に東京地方裁判所において仮監査役として選任され、その後、2019年6月27日開催の第74期定時株主総会で監査役に選任されており、取締役会の出席率は仮監査役就任後の取締役会開催回数8回で、監査役会の出席率は仮監査役就任後の監査役会開催回数10回で計算しております。

##### ・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役福嶋義弘、坂本賢一の両氏は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,200   |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
- ・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
  - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
  - ・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
  - ・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
  - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
- の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は取締役会規定その他関連規定に基づき、法令、定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である「内部監査室」にて、内部統制システムの推進を図る。
- (2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしている。
- (3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努める。
- (4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行う。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、「リスク管理規定」に則り、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。

#### ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行う。また、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月3～5回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行う。

- (3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づき、その職務執行を行う。
- (4) 毎月1回、経営戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行う。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求める。
  - (2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項を発見した場合、速やかに監査役に報告する。
  - (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求める。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
  - (1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、「内部監査室」ならびに「コンプライアンス室」と連携を保ち、必要に応じ調査を求める。
  - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制  
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組む。  
警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当連結会計年度における上記業務の適正を確保するための運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は9回開催され、取締役の職務遂行の適正を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会は11回、経営戦略会議は12回、コンプライアンス委員会は5回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室が中心となり内部統制システム全般の整備、運用状況のモニタリングを行っております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産         | 6,218,183  | 流 動 負 債                 | 4,604,143  |
| 現 金 ・ 預 金       | 170,119    | 支 払 手 形                 | 1,522,929  |
| 受 取 手 形         | 140,051    | 買 掛 金                   | 664,119    |
| 売 掛 金           | 1,936,977  | 短 期 借 入 金               | 850,000    |
| 商 品             | 3,515,189  | 一年内返済予定長期借入金            | 981,816    |
| 貯 蔵 品           | 44,353     | 未 払 金                   | 182,026    |
| 前 払 費 用         | 198,516    | 未 払 費 用                 | 165,898    |
| 未 収 入 金         | 79,796     | 未 払 法 人 税 等             | 33,182     |
| そ の 他           | 134,660    | 未 払 消 費 税 等             | 104,252    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,480     | 預 り 金                   | 10,385     |
| 固 定 資 産         | 5,641,853  | 賞 与 引 当 金               | 40,448     |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,709,745  | そ の 他                   | 49,085     |
| 建 物             | 721,291    | 固 定 負 債                 | 1,132,779  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 57,673     | 長 期 借 入 金               | 424,776    |
| 土 地             | 904,362    | 退 職 給 付 引 当 金           | 490,225    |
| そ の 他           | 26,417     | 資 産 除 去 債 務             | 60,193     |
| 無 形 固 定 資 産     | 248,261    | そ の 他                   | 157,584    |
| 意 匠 商 標 権       | 13,130     | 負 債 合 計                 | 5,736,922  |
| 電 話 加 入 権       | 16,548     | 純 資 産 の 部               |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 42,409     | 株 主 資 本                 | 6,232,770  |
| 借 地 権           | 176,172    | 資 本 金                   | 1,720,500  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,683,847  | 資 本 剰 余 金               | 1,770,567  |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,113,284  | 資 本 準 備 金               | 1,770,567  |
| 関 係 会 社 株 式     | 566,709    | 利 益 剰 余 金               | 2,795,163  |
| 長 期 保 証 金       | 162,640    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,795,163  |
| 長 期 前 払 費 用     | 7,588      | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 399,608    |
| 投 資 不 動 産       | 1,562,104  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,395,554  |
| 保 険 積 立 金       | 178,291    | 自 己 株 式                 | △53,460    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 78,207     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △109,656   |
| そ の 他           | 15,019     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △111,904   |
| 資 産 合 計         | 11,860,036 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 2,248      |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 6,123,113  |
|                 |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 11,860,036 |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 13,573,347 |
| 売上原価         | 8,901,497  |
| 売上総利益        | 4,671,850  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,971,481  |
| 営業損失         | 299,631    |
| 営業外収益        | 276,810    |
| 受取利息及び受取配当金  | 49,247     |
| 投資不動産賃貸料     | 148,215    |
| その他          | 79,347     |
| 営業外費用        | 97,153     |
| 支払利息         | 13,816     |
| 不動産賃貸費用      | 74,715     |
| その他          | 8,621      |
| 経常損失         | 119,973    |
| 特別利益         | 50,005     |
| 固定資産除売却益     | 348        |
| 投資有価証券売却益    | 49,657     |
| 特別損失         | 29,508     |
| 固定資産除売却損失    | 459        |
| 減損損失         | 16,178     |
| 店舗閉鎖損失       | 12,670     |
| その他          | 200        |
| 税引前当期純損失     | 99,476     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 32,656     |
| 法人税等調整額      | △13,675    |
| 当期純損失        | 118,457    |



## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |              |              |               |               |              |         | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金    |              | 利 益 剰 余 金     |               |              | 自己株式    |             |
|                         |           | 資 本<br>準 備 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金      |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                         |           |              |              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |
| 2019 年 4 月 1 日 残 高      | 1,720,500 | 1,770,567    | 1,770,567    | 399,608       | 2,605,311     | 3,004,919    | △53,460 | 6,442,526   |
| 事業年度中の変動額               |           |              |              |               |               |              |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |              |              |               | △91,299       | △91,299      |         | △91,299     |
| 当 期 純 損 失               |           |              |              |               | △118,457      | △118,457     |         | △118,457    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |              |              |               |               |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —            | —            | —             | △209,756      | △209,756     | —       | △209,756    |
| 2020 年 3 月 31 日 残 高     | 1,720,500 | 1,770,567    | 1,770,567    | 399,608       | 2,395,554     | 2,795,163    | △53,460 | 6,232,770   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |              |                | 純 資 産 計   |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2019年4月1日残高             | 220,291              | △4,626       | 215,664        | 6,658,191 |
| 事業年度中の変動額               |                      |              |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |              |                | △91,299   |
| 当 期 純 損 失               |                      |              |                | △118,457  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △332,195             | 6,874        | △325,320       | △325,320  |
| 事業年度中の変動額合計             | △332,195             | 6,874        | △325,320       | △535,077  |
| 2020年3月31日残高            | △111,904             | 2,248        | △109,656       | 6,123,113 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項等

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 商品

移動平均法による原価法

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ方針

ヘッジ有効性評価の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引  
ヘッジ対象…外貨建仕入債務・外貨建借入金・借入金利息

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 建物            | 356,009千円   |
| 土地            | 780,005千円   |
| 借地権           | 176,172千円   |
| 投資不動産         | 1,561,461千円 |
| 計             | 2,873,649千円 |
| 上記に対する債務      |             |
| 短期借入金         | 800,000千円   |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 817,400千円   |
| 長期借入金         | 274,800千円   |
| 計             | 1,892,200千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,047,327千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

218,806千円

(4) 偶発債務

関係会社の保証債務

レインボーワールド株式会社

344,980千円

(5) 貸借対照表に区分掲記したものを除き、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 132,915千円   |
| ② 短期金銭債務 | 1,598,306千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 83,618千円    |
| (2) 仕入高        | 5,810,765千円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 118,610千円   |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 63,080千円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 35,013株     | 一株         | 一株         | 35,013株    |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰越欠損金     | 91,514千円  |
| 未払事業税     | 3,852千円   |
| 未払事業所税    | 2,037千円   |
| 貸倒引当金     | 453千円     |
| 賞与引当金     | 12,385千円  |
| 投資有価証券評価損 | 26,883千円  |
| 退職給付引当金   | 150,106千円 |
| 減損損失      | 7,645千円   |
| 資産除去債務    | 18,431千円  |
| その他       | 78,374千円  |

評価性引当額 △123,623千円

繰延税金資産の合計 268,061千円

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 除去有形固定資産     | △4,294千円   |
| その他有価証券評価差額金 | △4,248千円   |
| 固定資産圧縮積立金    | △176,362千円 |
| その他          | △4,947千円   |

繰延税金負債の合計 △189,853千円

繰延税金資産の純額 78,207千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属 性          | 会社等の<br>名 称  | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容<br>または<br>職 業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |                       | 取引の<br>内 容   | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円)       |
|--------------|--------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------------|------------|-----------------------|--------------|--------------|---------------|--------------------|
|              |              |                            |                          |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係            |              |              |               |                    |
| その他の<br>関係会社 | 一広(株)        | 80                         | タ オ ル<br>製 造             | (被所有)<br>直接26.7<br>間接 0.3       | 有          | 仕 入 先                 | 商 品 の<br>仕 入 | 2,223,868    | 支払手形<br>買 掛 金 | 547,424<br>207,792 |
| その他の<br>関係会社 | 伊藤忠<br>商事(株) | 253,448                    | 総合商社                     | (被所有)<br>直接25.6                 | 有          | 仕 入 先<br>ロイヤリ<br>ティ契約 | 商 品 の<br>仕 入 | 1,709,767    | 支払手形<br>買 掛 金 | 637,245<br>37,116  |

### (2) 子会社等

| 属 性 | 会社等の<br>名 称      | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容<br>または<br>職 業    | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |            | 取引の<br>内 容           | 取引金額<br>(千円)         | 科 目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------------|------------|------------|----------------------|----------------------|------------|--------------|
|     |                  |                            |                             |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                      |                      |            |              |
| 子会社 | レインボー<br>ワールド(株) | 95                         | ハ ン カ フ<br>チ ー フ<br>製 造 等   | 直接<br>100.0                     | 有          | 仕 入 先      | 商 品 の<br>仕 入<br>債務保証 | 1,122,101<br>344,980 | 買 掛 金<br>— | 102,505<br>— |
| 子会社 | (株)ソルティー         | 80                         | 繊維製品<br>の製造卸<br>及 び<br>企画販売 | 直接<br>100.0                     | 有          | 仕 入 先      | 商 品 の<br>仕 入         | 755,027              | 買 掛 金      | 47,000       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

レインボーワールド(株)の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は  
受け取っておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,353円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 64円87銭    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える  
可能性があります。

影響額については、現時点では算定することが困難であります。

## 11. その他の注記

### 減損損失

当社は、販売店舗について、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該  
資産を回収可能価額まで減額した結果、計6店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を16,178  
千円計上しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                   |            |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 7,435,521  | 流 動 負 債                   | 5,197,446  |
| 現 金 ・ 預 金         | 731,989    | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 2,349,026  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,356,537  | 短 期 借 入 金                 | 1,100,000  |
| た な 卸 資 産         | 3,940,550  | 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,068,496  |
| 前 払 費 用           | 203,293    | 未 払 金                     | 207,085    |
| そ の 他             | 204,630    | 未 払 費 用                   | 175,605    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,480     | 未 払 法 人 税 等               | 46,464     |
| 固 定 資 産           | 5,830,526  | 賞 与 引 当 金                 | 50,820     |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,162,228  | そ の 他                     | 199,948    |
| 建 物               | 875,768    | 固 定 負 債                   | 1,192,169  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 90,097     | 長 期 借 入 金                 | 433,076    |
| 什 器 備 品           | 65,378     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 534,895    |
| 土 地               | 1,099,724  | そ の 他                     | 224,198    |
| そ の 他             | 31,260     | 負 債 合 計                   | 6,389,615  |
| 無 形 固 定 資 産       | 254,011    | 純 資 産 の 部                 |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,414,286  | 株 主 資 本                   | 6,980,952  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,114,284  | 資 本 金                     | 1,720,500  |
| 投 資 不 動 産         | 1,672,914  | 資 本 剰 余 金                 | 1,770,567  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 161,680    | 利 益 剰 余 金                 | 3,544,088  |
| そ の 他             | 465,406    | 自 己 株 式                   | △54,204    |
| 資 産 合 計           | 13,266,047 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △104,520   |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △111,904   |
|                   |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 2,248      |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 14,009     |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △8,874     |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 6,876,431  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 13,266,047 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 14,859,706 |
| 売上原価            | 9,571,437  |
| 売上総利益           | 5,288,269  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,392,728  |
| 営業損失            | 104,458    |
| 営業外収益           | 251,867    |
| 受取利息及び受取配当金     | 25,451     |
| 投資不動産賃貸料        | 161,919    |
| 持分法による投資利益      | 104        |
| その他の            | 64,392     |
| 営業外費用           | 103,638    |
| 支払利息            | 17,188     |
| 不動産賃貸費用         | 77,024     |
| その他の            | 9,425      |
| 経常利益            | 43,770     |
| 特別利益            | 56,005     |
| 固定資産除売却益        | 6,348      |
| 投資有価証券売却益       | 49,657     |
| 特別損失            | 29,508     |
| 固定資産除売却損        | 459        |
| 減損損失            | 16,178     |
| 店舗閉鎖損失          | 12,670     |
| その他の            | 200        |
| 税金等調整前当期純利益     | 70,267     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 90,321     |
| 法人税等調整額         | △6,479     |
| 当期純損失           | 13,574     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 13,574     |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 2019年4月1日残高               | 1,720,500 | 1,770,567 | 3,648,962 | △54,204 | 7,085,825 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △91,299   |         | △91,299   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |           |           | △13,574   |         | △13,574   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | △104,873  | —       | △104,873  |
| 2020年3月31日残高              | 1,720,500 | 1,770,567 | 3,544,088 | △54,204 | 6,980,952 |

|                           | その他の包括利益累計額                   |                  |                    |                            |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------------|--------------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 2019年4月1日残高               | 220,291                       | △4,626           | 16,797             | △14,008                    | 218,453                         | 7,304,279    |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                  |                    |                            |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当               |                               |                  |                    |                            |                                 | △91,299      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                               |                  |                    |                            |                                 | △13,574      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △332,195                      | 6,874            | △2,787             | 5,134                      | △322,974                        | △322,974     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △332,195                      | 6,874            | △2,787             | 5,134                      | △322,974                        | △427,848     |
| 2020年3月31日残高              | △111,904                      | 2,248            | 14,009             | △8,874                     | △104,520                        | 6,876,431    |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2 社
- ・連結子会社の名称 レインボーワールド株式会社  
株式会社ソルティー

非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1 社
- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

川辺(上海)商貿有限公司は、決算日が連結決算日と異なるので直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 移動平均法による原価法
- ・製品、仕掛品 総合原価計算による個別法に基づく原価法
- ・原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

- ハ、リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準  
イ、貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引  
ヘッジ対象…外貨建仕入債務・外貨建借入金・借入金利
- ヘッジ方針  
為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる事項  
イ、退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ、消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

該当事項はありません。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 建物                 | 506,201千円   |
| 土地                 | 975,367千円   |
| 借地権                | 176,172千円   |
| 投資不動産              | 1,672,271千円 |
| 計                  | 3,330,012千円 |
| 上記に対する債務           |             |
| 短期借入金              | 900,000千円   |
| 一年内返済予定の長期借入金      | 834,080千円   |
| 長期借入金              | 283,100千円   |
| 計                  | 2,017,180千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,641,983千円 |
| (3) 投資不動産の減価償却累計額  | 519,941千円   |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,861,000株    | 一株                   | 一株                   | 1,861,000株   |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 35,013株       | 一株                   | 一株                   | 35,013株      |

### (3) 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たりの<br>配 当 金 | 基 準 日          | 効 力<br>発 生 日   |
|----------------------|-------|-------|----------|-----------------|----------------|----------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 91,299千円 | 50円             | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月28日 |

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

### (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たりの<br>配 当 金 | 基 準 日          | 効 力<br>発 生 日   |
|----------------------|-------|-------|----------|-----------------|----------------|----------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 54,779千円 | 30円             | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月29日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は決算後、最長で3年であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|-----------|------------|-----------|--------|
| 現金・預金     | 731,989    | 731,989   | —      |
| 受取手形及び売掛金 | 2,356,537  | 2,356,537 | —      |
| 投資有価証券    | 1,000,942  | 1,000,942 | —      |
| 支払手形及び買掛金 | 2,349,026  | 2,349,026 | —      |
| 短期借入金     | 1,100,000  | 1,100,000 | —      |
| 長期借入金（※1） | 1,501,572  | 1,499,008 | △2,563 |
| デリバティブ取引  | 3,240      | 3,240     | —      |

（※1）「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金・預金、ならびに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (3) 支払手形及び買掛金、ならびに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| ヘッジ会計<br>の方法 | デリバティブ<br>取引の種類等              | 主なヘッジ<br>対象 | 契約額       | うち1年超   | 時価     | 当該時価の<br>算定方法                         |
|--------------|-------------------------------|-------------|-----------|---------|--------|---------------------------------------|
| 原則的処理方法      | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル           | 買掛金         | 788,244   | —       | 6,187  | 取引金融機関<br>から提示され<br>た価格等によ<br>っております。 |
| 原則的処理方法      | 金利スワップ取引<br>受取固定及び<br>変動・支払固定 | 借入金         | 936,600   | 274,800 | △2,946 | 取引金融機関<br>から提示され<br>た価格等によ<br>っております。 |
| 合計           |                               |             | 1,724,844 | 274,800 | 3,240  | —                                     |

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額113,342千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

## (2) 一定の期間に区分した金額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 1,068,496 | 275,116 | 157,960 | —       | —       |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

## 1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地及び借地権を含む）及び遊休資産を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに、決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 |         |           | 連結決算日に<br>おける時価 |
|------------|---------|-----------|-----------------|
| 当期首残高      | 当期増減額   | 当期末残高     |                 |
| 1,872,006  | △21,695 | 1,850,311 | 2,894,141       |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

## 2. 主な変動

増加は、立体駐車場改修工事 25,325千円

減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費 △47,021千円

## 3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は84,762千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,765円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 7円43銭     |

10. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

影響額については、現時点では算定することが困難であります。

11. その他の注記

減損損失

当社グループは、販売店舗について、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額まで減額した結果、計6店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を16,178千円計上しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

川 辺 株 式 会 社  
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 鴛 海 量 明 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤 本 浩 巳 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西 村 大 司 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川辺株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

川 辺 株 式 会 社  
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 鴛 海 量 明 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤 本 浩 巳 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西 村 大 司 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川辺株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

川 辺 株 式 会 社 監査役会

監査役（常勤）安 田 裕 二 ㊟

監 査 役 洞 敬 ㊟

監 査 役 神 崎 時 男 ㊟

(注) 監査役洞敬ならびに神崎時男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第75期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、54,779,610円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(選任方法)</p> <p>第30条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(選任方法)</p> <p>第30条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>③当社は、<u>会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>④前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、<u>当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(任 期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>(任 期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

2020年3月31日をもって、取締役福嶋義弘氏が取締役を辞任いたしました。

また、取締役稲子健夫氏は、本総会終結の時をもって取締役を辞任いたします。

つきましては、取締役2名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、取締役福嶋義弘氏及び稲子健夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                              | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------|------------------------------|------------------------|
| 1     | と が み た い ち<br>戸 上 太 一<br>(1969年5月11日生) | 1992年4月            | 当社入社                         | 0株                     |
|       |                                         | 2018年4月            | 当社営業統括本部百貨店本部福岡支店長兼営業部（部長代行） |                        |
|       |                                         | 2019年4月            | 当社執行役員営業統括本部百貨店本部東京支店長       |                        |
|       |                                         | 2020年4月            | 当社執行役員営業統括本部百貨店本部長兼東京支店長（現任） |                        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2     | もとすなよしき<br>元砂洋志樹<br>(1967年7月22日生) | 1991年4月            | 伊藤忠商事株式会社入社                                                    | 0株                 |
|       |                                   | 2017年4月            | 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部長代行（東京駐在）兼ブランドマーケティング第二部ブランドマーケティング第六課長 |                    |
|       |                                   | 2018年4月            | 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部長代行兼ブランドマーケティング第二部ブランドマーケティング第三課長       |                    |
|       |                                   | 2019年4月            | 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部長兼ブランドマーケティング第二部ブランドマーケティング第三課長         |                    |
|       |                                   | 2019年5月            | 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部長                                       |                    |
|       |                                   | 2020年4月            | 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第三部長（現任）                                   |                    |

（注） 1. 取締役候補者2名と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者元砂洋志樹氏は、社外取締役候補者であります。

3. 元砂洋志樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は繊維業界ならびにブランドライセンス事業に精通していることから、その知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断いたしました。

同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 元砂洋志樹氏は、特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。

5. 元砂洋志樹氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在、当社の監査役は3名ですが、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 |             | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|----------------|
| やま      ざき      はる      お<br>山      崎      晴      雄<br>(1949 年 1 月 11 日 生) | 1967年3月         | 小原株式会社入社    | 0株             |
|                                                                            | 1999年3月         | 小原株式会社総務部部長 |                |
|                                                                            | 2007年6月         | 当社監査役       |                |
|                                                                            | 2017年6月         | 当社監査役辞任     |                |

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山崎晴雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 山崎晴雄氏は小原株式会社において長年にわたり総務経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、2007年6月から2017年6月まで当社の社外監査役に就任されておりました。

同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 山崎晴雄氏が監査役に就任した場合、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

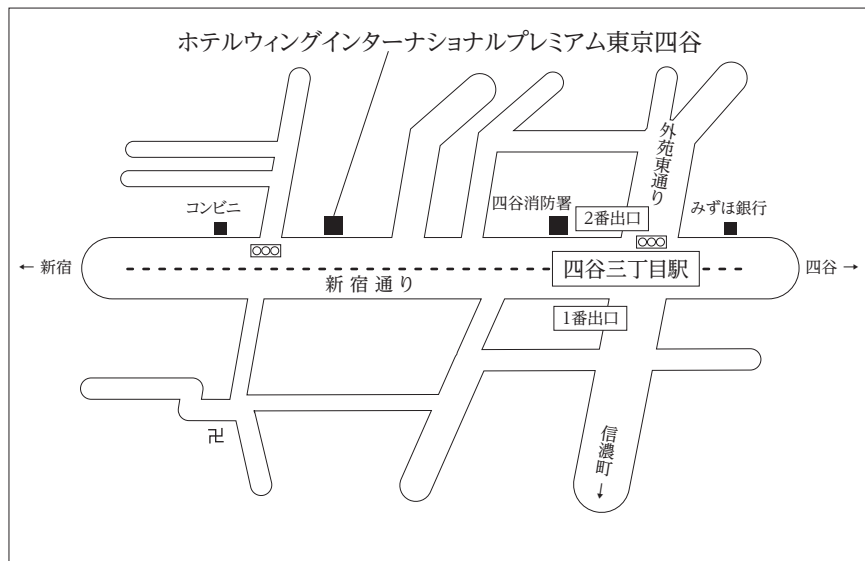
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都新宿区四谷三丁目14番1号  
ホテルウィングインターナショナル  
プレミアム東京四谷  
2階「テラスルーム」  
電話 03(3356)2111 (大代表)



### ▶ 交通のご案内 ◀

- 東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目」駅下車徒歩約5分

**UD FONT**  
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。